

企業の発展・成長を促進させる 専門家募集

中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する種々の問題を解決し、適切な診断・助言・アドバイスを実施する専門家の方を募集します！

【募集対象】

高度かつ専門的な課題に積極的に取り組んでいただける専門家(民間支援事業者)の方。
(中小企業診断士・技術士・情報処理技術者・弁理士・税理士・公認会計士等)
※登録申請時点で適格請求書発行事業者に登録されていること。

【登録申請方法】

当機構ホームページより様式第5「専門家登録申請書」をダウンロードし、提出。
※専門家登録については保有資格、支援実績、業務経験等を総合的に勘案し、審査。

【謝金等】

【謝金】派遣1回につき、30,000円(消費税込み)。
【旅費】実費相当(当機構の旅費規程による)。
※専門家派遣に要する謝金及び旅費の1/3相当額については、支援を受ける企業が負担。

専門家派遣の対象企業について

下記の要件に合致した中小企業者等に対して行います。

- 1 創業を予定している、または経営革新等を行って、経営の向上を目指す意欲があること。(業種・法人格の有無を問いません)
- 2 経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
- 3 専門家派遣により、支援の効果が期待できること。



中小企業支援センター 専門家派遣事業

事業の主な流れ

1

専門家登録の申請・登録

専門家登録を希望される方からの申請を受け、当機構で審査のうえ、登録。

2

支援を求める企業からの派遣要請

支援を求める企業は、派遣を希望する専門家・支援内容などを記載した派遣要請書を電子申請や郵送等により提出。

3

派遣内容の検討・派遣の決定

企業からの派遣要請を受け、当機構において内容を検討し、派遣する専門家・派遣回数等を決定。

4

派遣の実施

上記決定の後、当機構より、専門家に対して、派遣の実施を依頼します。
(派遣は、原則として、1回につき3時間以上)

5

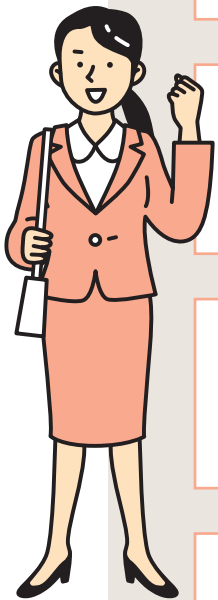
報告書の提出

派遣の終了後、速やかに様式第2「業務報告書」により報告してください。
(支援を受けた企業からも、別途報告書を提出いただきます)

6

謝金・旅費のお支払い

報告書の提出後、当機構において内容を確認し、派遣が完了と認められる場合は、謝金と旅費をお支払いいたします。



お問合せ及び書類提出先



公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F
TEL 076-444-5605
E-mail : center@tonio.or.jp
URL : <https://www.tonio.or.jp/>

事業の詳細や
様式のダウンロード・
提出はこちらから

